

2008年1月7日

「低炭素社会づくりに向けて」への意見

気候ネットワーク

1. はじめに（1ページ）

これまでの検討では、日本の中・長期の数値目標を設定せずに議論してきたが、具体性、現実性を欠くことはいうまでもない。バリでの合意で、先進国は2020年までに90年比で25～40%削減が必要であることが明記され、2050年に世界で半減するために日本が少なくとも80%程度の削減は不可避であることは自明であるから、少なくとも、日本の2020年までに90年比25～40%、2050年までに80%削減の数値目標を明記して、そうした低炭素社会づくりを国民的に議論すべき。

2. 背景（3ページ）

- (1) 「美しい星50」では、「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」とするが、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同じレベルにするために、現状に比して2050年までに半減するのでは不十分であることは明らかである。しかも、自然吸収量も減少することが懸念されている。日本が議長国をつとめる2008年G8サミットの成功には、このような「美しい星50」ではない新たな日本からの提案が必要。
- (2) 議論の前提として、工業化前から2度未満に世界の平均気温をおさえることを前提にすべき。
- (3) その上で、先進国の削減割合及び日本の削減割合を2020年、2050年のステージで記述すべき。

3. 低炭素社会の基本的理念（5ページ）

- (1) まず、上述のように工業化前から2度未満に世界の平均気温をおさえることを前提にすべき。その上で、日本としても、IPCC第四次報告やバリでの合意を踏まえ、2020年に1990年比25～40%、2050年に80%程度削減した社会の基本的理念として描くべき。
- (2)カーボン・ミニマムの実現
  - ・「炭素を自然吸収量の範囲内にとどめる」ことや、「低炭素エネルギーの推進」では不十分。エネルギー消費そのものを削減するために、大量生産・大量消費・大量廃棄社会からの脱却が必要。また、短寿命建築や無駄な公共事業を排除して、材料生産・加工・運搬に使うCO<sub>2</sub>を大幅削減していく原則が必要。
  - ・産業がどうかかわるか、の1節が必要（カーボン・ミニマムでは部門全体について記述）。
- (3)「消費者の選択」は精神論ではなく、選択の対象が提供され、選択できる仕組みが導入されることが必要。

#### 4. 低炭素社会の具体的なイメージ（6 ページ以下）

##### (1) 移動（7 ページ）

- ・「移動」の前に、人々の居住環境や事業活動の住宅・建築物、エネルギー消費、交通の低炭素化社会の総合イメージが必要（13 ページの「まち」など）
- ・「移動」の記述の順番は、技術、普及、行動とすべき（5. 以下においても同じ）。技術があっても普及されていなければ（例えば図にある路面電車）国民は使えない。また、行動では、自動車だけに集中しすぎている。自転車利用・徒歩を前提としたまちづくりが進められるべき。
- ・活動の場（普及）では公共交通優先の政策がとられ、大都市では中心市街地に自家用車が乗り入れできない、ロードプライシングや低燃費車の駐車料金などでの優遇など、具体的な例を示すべき。

##### (2) 居住空間・就業空間（8 ページ）

- ・ここでも、技術、普及、行動の順に記述すべき
- ・住宅・建築物の断熱は、活動の場で、普及ではなく、規制として当然の前提とすべき。

##### (3) 消費者選択（9 ページ）

- ・活動の場（普及）で、断熱規制、機器効率規制がなされ、長期エネルギー浪費を促す建築・機器・クルマが市場から排除されていると明記すべき。
- ・消費者の選択は産業

##### (4) 産業（10 ページ）

- (1) エネルギー転換と産業部門は現在の日本の CO<sub>2</sub> 排出量の 3 分の 2 を占め、今後の低炭素社会の最重点である。産業とエネルギー供給を区分して、これらを低炭素社会の具体的なイメージの冒頭にもってくるべき。
- (2) 現在完成して商業的に普及している技術を最大限普及させることを主眼にすべき。
- (3) 石炭ガス複合発電は天然ガスより排出係数が大きいので削除すべき。革新的製鐵プロセスもまだ完成しておらず、不要。「日本の誇り」とする図も、年々、日本の優位性は低下しており、むしろ、現在ある良い産業の技術の例をあげて、その全工場への普及をあげるべき。
- (4) 「行動」に、全発電所・全工場の省エネトップランナー化を記載すべき。
- (5) 活動の場に、まず、「国内全工場・発電所」への義務付け、支援体制、工場ごとの排出量・効率公表制度・格付制度の整備をあげるべき。
- (6) エネルギー転換では、石炭火力発電と原子力発電を現状から増設せず、最小化すべき。自然エネルギー、バイオマスエネルギーの飛躍的拡大のための普及促進策によって、

2050年には十分に普及拡大していること。CCSは高効率火力発電所と併設であっても、地震国日本には不適切。

4. 低炭素社会実現のための戦略 各主体に望まれる行動と講じるべき手段（14ページ～）

- ・「政府が講じる手段」を上段におき、制度的インフラなどの内容を具体化すべき。経済的手法や規制的手法は不可欠で、とりわけ排出量取引と炭素税は低炭素社会実現の中心政策であることを明らかにする。規制的手法に建築を加えるべき。
- ・「国民に望まれる行動」の知るエコなどの後半の文書で、購入行動で企業・商品をCO2面で選別し、単なる家庭のがまんをこえた低炭素社会実現に寄与する、との趣旨をいれるべき。
- ・「企業に望まれる行動」に、企業の意思決定で、常に複数案の中から環境負荷が最小になる選択を加える。

5. 世界への発信（19ページ以降）

- ・これまでの日本は低炭素社会づくりに成功していない。産業などの省エネ技術や資金以外にまだ発信すべきものはなく、日本自身の低炭素社会の創造を早く成し遂げることがまず必要。